平成２１年（フ）第６２２６号
東京都江戸川区南葛西５丁目18―１―914
破産者　杉原　　武
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６８１２号
東京都多摩市諏訪１丁目53―１―306
破産者　香山　冬彦
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８４１５号
東京都豊島区東池袋２丁目45番２号
破産者　株式会社ダイコク
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１５７０号
東京都世田谷区世田谷４丁目７番３号403
破産者　東陽開発株式会社
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６３６３号
神奈川県横浜市中区石川町５丁目191―103、住民票上の住所東京都武蔵野市吉祥寺北町３丁目６―６―103　ルネ吉祥寺北町１号棟
破産者　小貫　　憲
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７２号
新潟市西区小針４丁目16番22号、前住所新潟市中央区親松161番地６　ベルドミールソシア202号
破産者　東海林庸介
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第４６３号
東京都新宿区坂町25番１号
破産者　株式会社キネシオ
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（フ）第８１１４号
大阪市中央区久太郎町１丁目９―28松浦堺筋本町ビル２階
破産者　アプローズ株式会社
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１１５３号
大阪府豊中市利倉２丁目１番15号
破産者　双葉電装産業株式会社
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１３９８号
大阪市北区長柄中１丁目４番２号、商業登記簿上の本店所在地大阪市北区長柄中２丁目２番35号
破産者　細見工業株式会社
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第６６０７号
大阪府吹田市五月が丘東８番Ｂ―1012号
破産者　株式会社メッセリンクス
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第４１６７号
札幌市白石区本通14丁目南７番地
破産者　株式会社丸八木材店
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３７９号
札幌市白石区本郷通10丁目北１番12号
破産者　株式会社吹田塗料店
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第８０５８号
東京都江東区冬木６番21号
破産者　株式会社クラゴ
1　決定年月日　平成22年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第２５４号
山口県下関市田中町21番20―301号、申立時住所山口県下関市中之町１番16号
破産者　三林　睦子
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２０年（フ）第１０５号
福岡県大川市大字北古賀141番地５
破産者　鐘ケ江洋一
1　決定年月日　平成22年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２１年（フ）第４８６号
さいたま市北区大成町４丁目714番地１　ソフィア大宮日進609号　吉安篤志方、開始決定時の住所さいたま市北区今羽町477番地16　今羽団地14―502
破産者　齋藤　惠司
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１８３号
富山市住吉580番地22
破産者　大島　倶子
1　決定年月日　平成22年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部